

女性の職業選択に資する情報の公表

岡山市

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条関係)

採用した職員に占める女性職員の割合(令和5年4月2日～令和6年4月1日採用)

職員のまとめり	女性	男性	合計	女性比
一般職員	107人	140人	247人	43.3%
任期付短時間勤務職員	37人	14人	51人	72.5%
臨時的任用職員	8人	0人	8人	100.0%
会計年度任用職員	1337人	465人	1802人	74.2%

※一般職員は、学校教職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を除く職員(以下同様)。

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとめり	女性	男性	合計	女性比
学校教職員	115人	55人	170人	67.6%
任期付短時間勤務職員	25人	4人	29人	86.2%
臨時的任用職員	287人	150人	437人	65.7%
会計年度任用職員	2人	2人	4人	50.0%

※学校教職員は、標準法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の教職員のうち、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を除く教職員(以下同様)。

平均した継続勤務年数の男女の差異(令和6年4月1日現在)

職員のまとめり	女性	男性	平均	差異(女性-男性)
一般職員	16年	18年	17年	△2年

(注釈)年数の端数は四捨五入で算定。任期のある職員等を除く。

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとめり	女性	男性	平均	差異(女性-男性)
学校教職員	14年	16年	15年	△2年

(注釈)年数の端数は四捨五入で算定。任期のある職員等を除く。

管理的地位及び各役職段階に占める女性職員の割合(令和6年4月1日現在)

管理的地位	女性	男性	合計	女性比
課長級以上	74人	323人	397人	18.6%

各役職段階	女性	男性	合計	女性比	伸び率(R6.4.1-R3.4.1)
局長級	5人	23人	28人	17.9%	3.6% <small>※1</small>
部長級	13人	69人	82人	15.9%	8.8% <small>※1</small>
課長級	56人	231人	287人	19.5%	2.5% <small>※1</small>
課長補佐級	140人	402人	542人	25.8%	0.4% <small>※1</small>
係長級	181人	431人	612人	29.6%	4.2% <small>※1</small>
副主査級	513人	746人	1259人	40.7%	3.3% <small>※1</small>
主任級	527人	575人	1102人	47.8%	0.4% <small>※1</small>
主事級	673人	724人	1397人	48.2%	△3.4% <small>※1</small>

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

管理的地位	女性	男性	合計	女性比
教頭級以上	94 人	185 人	279 人	33.7%

【教育職員】

各役職段階	女性	男性	合計	女性比
校長級	36 人	88 人	124 人	29.0%
教頭級	58 人	97 人	155 人	37.4%
主幹教諭級	38 人	46 人	84 人	45.2%
教諭級	1656 人	1073 人	2729 人	60.7%
助教諭級	-	-	0 人	0.0%

【教育職員以外】

各役職段階	女性	男性	合計	女性比
局長級	0 人	0 人	0 人	0.0%
部長級	0 人	0 人	0 人	0.0%
課長級	1 人	0 人	1 人	100.0%
課長補佐級	2 人	0 人	2 人	100.0%
係長級	26 人	4 人	30 人	86.7%
副主査級	18 人	0 人	18 人	100.0%
主任級	16 人	3 人	19 人	84.2%
主事級	40 人	14 人	54 人	74.1%

男性の出産補助休暇、子育て休暇取得率(令和5年度実績)

職員のまとめり	出産補助休暇	子育て休暇	合計5日以上取得率
一般職員	94.0%	97.2%	94.9%

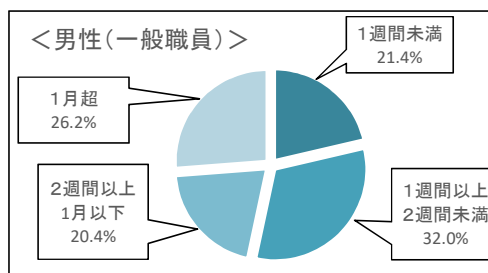
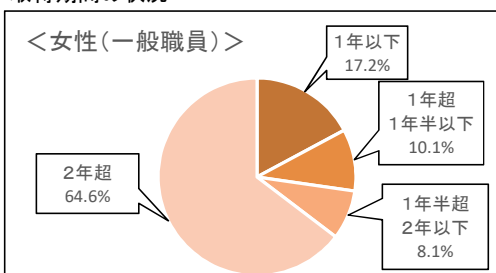
<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとめり	出産補助休暇	子育て休暇	合計5日以上取得率
学校教職員	89.7%	69.3%	53.7%

男女別の育児休業取得率(令和5年度実績)

職員のまとめり	女性	男性
一般職員(消防局除く)	100.0% (1日以上)	67.0% (1週間以上)
一般職員(消防局)	100.0% (1日以上)	77.3% (1日以上)

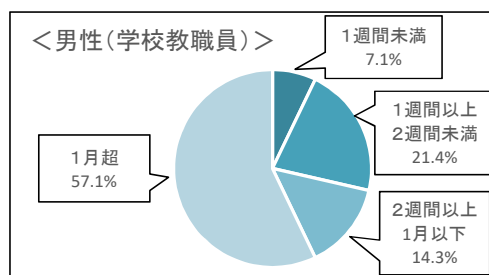
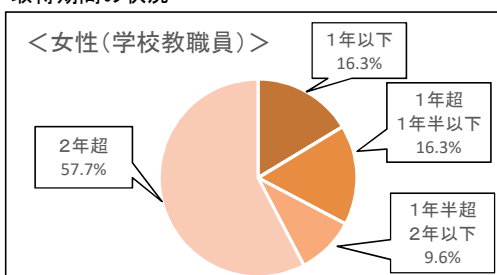
取得期間の状況



＜小・中・義務教育・高等学校教職員＞

職員のまとめり	女性	男性
学校教職員	100.0% (1日以上)	42.4% (1日以上)

取得期間の状況



職員一人当たりの一月当たりの超過勤務時間(令和5年度実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
本庁勤務職員	22.9時間	14.4時間	14.1時間	12.2時間	10.9時間	13.9時間	
本庁外勤務職員	14.1時間	15.3時間	9.9時間	10.9時間	10.6時間	12.1時間	
全体	17.0時間	15.0時間	11.3時間	11.3時間	10.7時間	12.7時間	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
本庁勤務職員	17.1時間	15.6時間	13.1時間	14.9時間	17.3時間	21.0時間	15.6時間
本庁外勤務職員	11.1時間	12.5時間	12.3時間	13.2時間	13.1時間	13.6時間	12.4時間
全体	13.0時間	13.5時間	12.5時間	13.8時間	14.5時間	16.0時間	13.5時間

【時間外勤務が月60時間超の職員数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
99人	38人	41人	21人	20人	34人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
59人	39人	41人	39人	58人	121人	51人

＜小・中・義務教育・高等学校教職員＞ ※学校事務職員に限る。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
10.6時間	6.6時間	5.9時間	5.2時間	1.5時間	4.2時間	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5.0時間	5.6時間	3.9時間	4.1時間	4.7時間	10.6時間	
					年平均	5.7時間

年次休暇取得率(令和5年度実績)

職員のまとめり	平均取得日数	取得率	取得日数が5日未満の職員割合
一般職員	13.9日	69.4%	1.9%

＜小・中・義務教育・高等学校教職員＞

職員のまとめり	平均取得日数	取得率	取得日数が5日未満の職員割合
学校教職員	15.7日	78.6%	3.1%

職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日現在）

職員のまとめり	女性	男性	合計	女性比
一般職員	2108 人	3201 人	5309 人	39.7%
再任用短時間勤務職員	114 人	412 人	526 人	21.7%
任期付短時間勤務職員	119 人	34 人	153 人	77.8%
臨時的任用職員	8 人	0 人	8 人	100.0%
会計年度任用職員	1337 人	465 人	1802 人	74.2%

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとめり	女性	男性	合計	女性比
学校教職員	1891 人	1325 人	3216 人	58.8%
再任用短時間勤務職員	29 人	22 人	51 人	56.9%
任期付短時間勤務職員	25 人	4 人	29 人	86.2%
臨時的任用職員	287 人	150 人	437 人	65.7%
会計年度任用職員	2 人	2 人	4 人	50.0%

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条関係)

職員の給与の男女の差異(令和5年度実績)

小・中・義務教育・高等学校教職員については別掲とする。

1. 全職員に係る職員区分別情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.8%
全職員	75.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.1%
本庁課長相当職	100.6%
本庁課長補佐相当職	97.6%
本庁係長相当職	97.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.1%
31～35年	96.9%
26～30年	94.2%
21～25年	90.6%
16～20年	87.5%
11～15年	90.3%
6～10年	89.6%
1～5年	90.5%

【説明欄】

○任期の定めのない常勤職員の給与差異について

【要因】

・過去の採用における男女比(50代後半で女性の割合が少ない)、昇任の男女差(女性の方が少なく遅い)、離職率の男女比(女性の方が高い)により、役職者に占める男性の割合が高く、また勤続年数も男性の方が長いため、任期の定めのない常勤職員全体で比較すると女性の給与が男性に比べて低い。

・扶養手当の受給が男性に多い。

【今後の取組】

ワークライフバランスの実現に向けた環境整備と、女性登用の推進を引き続き進めていく。

○その他

・任期の定めのない常勤職員以外の職員数の算出においては、週当たりの勤務時間数を常勤職員の勤務時間数で割ることにより算出している。なお、再任用職員を除いた任期の定めのない常勤職員以外の職員の男女の給与の差異は99.0%(参考値)。

・雇用形態が日々雇用となっている会計年度任用職員は対象に含めない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

1. 全職員に係る職員区分別情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.9%
全職員	92.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

①教育職員

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
校長級	97.8%
教頭級	97.0%
主幹教諭級	95.8%

②教育職員以外

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	対象者なし
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	97.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.3%
31～35年	94.4%
26～30年	92.9%
21～25年	94.6%
16～20年	92.7%
11～15年	90.3%
6～10年	89.7%
1～5年	92.7%

【説明欄】

○任期の定めのない常勤職員の給与差異について

【要因】

- ・高年齢層の職員に男性の割合が高く、男性職員は女性職員に比べ、役職が上位の職員割合が高い。
- ・役職率に占める男性の割合が高い。
- ・扶養手当の受給が男性に多い。

【今後の取組】

ワークライフバランスの実現に向けた環境整備と、女性登用の推進を引き続き進めていく。

○その他

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員数の算出においては、週当たりの勤務時間数を常勤職員の勤務時間数で割ることにより算出している。
- ・雇用形態が日々雇用となっている会計年度任用職員は対象に含まない。
- ・2. (1) 役職段階の②教育職員以外において、本庁部局長・次長相当職の区分は対象者なし。また本庁課長相当職及び本庁課長補佐相当職の区分には男性職員がいないため、「-」と記載する。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。